

## 通学バスに於ける遅延・事故等、トラブル発生時の対応マニュアル

香港日本人学校香港校  
通学バス利用者会

- 本マニュアルは、通学バスに於いて登下校時に発生する遅延・トラブル発生時の対応を定めるものとする。
- 通学バス利用者会(役員・利用者会会員)と通学バス運行を本会より委託されている学校事務局は、どんな時でも児童・生徒の安全を最優先事項として行動する。
- 本マニュアルは、会員及び通学バス運行に関わる者全員に配布し、その内容に関し共有するものとする。

- ◇ 下記の文中の「教職員」は学校の全教職員、事務職員を指す。
- ◇ Twitterによる連絡は事務局のバス担当者の他、全事務職員のいずれもが発信できる体制をとっている。

### 目 次

<b>1. <u>トラブル発生時の連絡方法</u></b>	<b>P2</b>
(1) 運行中のバスからの連絡	
(2) 事務局から保護者への連絡	
(3) 保護者から事務局への連絡	
<b>2. <u>登下校時に於けるバス遅延時の連絡(渋滞、或いはバス故障等)</u></b>	<b>P3</b>
(1) 到着の遅延が20分以内の場合	
(2) 20分以上の遅延発生か、その可能性がある場合	
<b>3. <u>登下校時に於ける児童の体調急変時の連絡</u></b>	<b>P3</b>
<b>4. <u>事故発生時の対応</u></b>	<b>P3</b>
(1) 確認事項	
(2) 事故対応(怪我人がいない場合)	
(3) 事故対応(怪我人発生の場合)	
(4) 事故対応(運転手・バスマザーが負傷した場合)	
<b>5. <u>その他(事故防止の為に)</u></b>	<b>P4</b>
<b>6. <u>通学バス事故発生時の対応フローチャート</u></b>	<b>P5</b>

# 1. **トラブル発生時の連絡方法**

トラブル発生時の連絡は以下の方法で行うこととする。

**\* 学校所有バスの場合、運転手は警察のみ連絡。**

## (1) 運行中のバスからの連絡

- バス運行中にトラブルが発生した場合、運転手は警察・バス会社へ、バスマザーは事務局に連絡を行うこととする。バスマザーから学校事務局への連絡は必ず電話で行うこと。  
What's App などの携帯アプリでの連絡は不可とする。
- 通学バス運行の委託を受けている事務局は職員全員が本マニュアルを熟読し、誰が電話を受けても同様な対応が取れるようにする。
- 事務局はバスマザーからの連絡を受け速やかに事務局全職員での共有、及び教頭への連絡を行う。
- 事務局から連絡を受けた教頭は、校長に報告の上、その指示に従い全教員でトラブルの内容を共有し、トラブル対応を行うこととする。

## (2) 事務局から保護者への連絡

バスマザーから連絡を受けた事務局は保護者に対して以下の手段を用いて連絡を行うこととする。

	発信者	連絡内容
①Twitter	事務局	バス全体にかかわるトラブル、遅延（故障、渋滞情報）、事故（怪我人の有無に拘わらず）の内容を保護者に連絡、バスの学校到着時間のお知らせ ※学校の判断により、Sgrumで配信される場合もある
②電話	事務局/学校	怪我、被害を受けた児童・生徒の保護者への個別連絡
③ホームページ	事務局	トラブル、事故の状況、事故に対するバス会としての対応、バス会利用者全体で共有すべき情報等

### ①Twitter を利用した連絡

- 発信者は事務局。
- トラブル発生時、事務局はバスマザーからの連絡を受け、保護者に発信する。
- バスの運行状況(学校への到着時間)、渋滞情報等、Twitter を見ることが出来なかった保護者がいても、通学バス利用に大きな支障が無いと思われる情報を提供する。
- Twitter はスマートフォン・PC からバス利用者会ホームページにアクセスすればフォローしなくとも見ることが出来る。
- Twitter アカウント hkjspri

### ②電話を利用した連絡

- 発信者は事務局職員か教員。
- トラブル発生時、何らかの被害を受けた児童・生徒の保護者に緊急かつ個別に連絡する場合、或いは Twitter で伝えきれない事項がある場合に電話連絡を行う。
- 怪我をした児童・生徒がいる場合、当該児童・生徒の保護者への連絡は電話連絡とし、きめ細かく児童・生徒の状況をフォローする。

### ③バス会HPでの連絡

- 発信者は事務局
- トラブル・事故の状況、事故に対するバス会としての対応等、バス利用者会全体で共有すべき事象についてはホームページに掲載する。HP URL <http://www.hkjs.edu.hk/~hkjspri/bus/> もしくは <http://bit.ly/2aLnYKz>

## (3) 保護者から事務局への連絡

- 登下校バスの遅延や事故等の緊急連絡先  
優先順位① 通学バス利用者会の緊急連絡用電話 9628-2939  
事務局バス担当（山口さん）の携帯 07：20～16：30  
通話中の場合、3本目の電話からは呼び出し音は鳴っても応答できません。メッセージ録音につながりましたら、そこにメッセージを残してください。担当者から折り返し電話をします。  
優先順位② 学校職員室 2834-7375（教頭）
- バス運行等に関する通常の電話連絡 学校事務局 2574-5479（08：20～17：00）  
メールアドレス [hkjs-bus-riyoshakai@hkjs.edu.hk](mailto:hkjs-bus-riyoshakai@hkjs.edu.hk)

## 2. 登下校時に於けるバス遅延時の連絡(渋滞、或いはバス故障等)

バスが渋滞に巻き込まれた場合等の対応は右の通りとする。

- (1) 到着の遅延が20分以内の場合は、バスマザーは事務局に連絡を行わない。
- (2) 20分以上の遅延が発生か、その可能性がある場合  
遅延が20分以上になると運転手或いはバスマザーが判断した時点で、バスマザーは事務局担当者に携帯で連絡を行う。  
連絡を受けた事務局担当者は、Twitterにより当該バス利用児童・生徒の保護者に遅延発生を連絡する。

遅延時間	対応
20分以内	バスマザーは事務局に連絡を行わない。
20分以上	20分以上の延着が見込まれる段階で、バスマザーは事務局に連絡を行う。

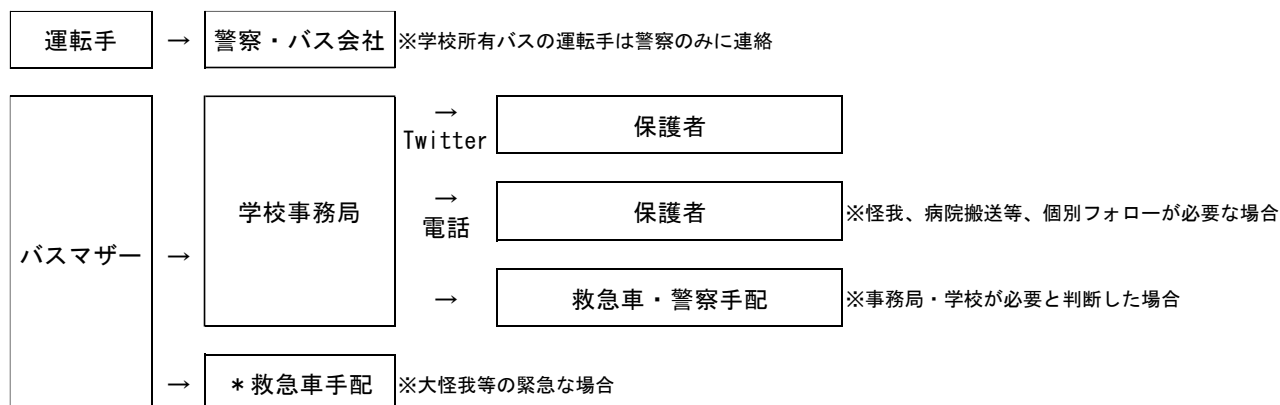
## 3. 登下校時に於ける児童の体調急変時の連絡

バス乗車時の児童・生徒の体調急変時の対応は以下のように定める。

- (1) 児童・生徒から体調不良について申し出があった場合、バスマザーは当該児童・生徒の名前を確認後、速やかに事務局に連絡を行う。
- (2) 連絡を受けた事務局は、児童・生徒の保護者に電話にて連絡を行う。
- (3) 言葉の問題があり児童・生徒が意思表示を出来ない可能性もあることから、児童・生徒が何らかの異変を訴えた場合は、バスマザーは事務局に連絡を行い、日本語の出来る事務局担当者が児童・生徒と話し状況を確認する。

## 4. 事故発生時の対応

バスマザーは事故の軽重を問わず、必ず事務局に報告を行うこととする。事故発生時の対応は以下の通りとするが、事故の状況に応じて柔軟に対応する。



※学校の判断により、事故の状況に応じてSgrumで配信される場合もある

### (1) 確認事項

事故が発生した場合、バスマザーから事務局への連絡が起点となるが、連絡を受けた事務局はバスマザーからの報告を聞くだけでなく、以下の諸点を確認する。バスマザーの回答が曖昧な場合は、運転手(但、走行中に運転手に携帯電話で会話させることは厳禁)、或いは児童・生徒からの聞き取りを行う。

- ① バス番号、事故発生時刻、事故発生場所
- ② 怪我人の有無、有の場合は児童・生徒の名前、症状
- ③ 事故の詳細、バス車体の破損状況
- ④ 児童・生徒の様子(動揺はあるか、泣いている者はいるか等)
- ⑤ 急ブレーキ等、ムチ打ち等に繋がる事象が無かったか
- ⑥ 999(警察・救急)への通報の必要性
- ⑦ 学校教職員の現場急行の必要性
- ⑧ 代車手配の必要性

\* 尚、バスマザーの判断により、大怪我等緊急の場合は、事務局への連絡より救急車手配を優先する

## (2) 事故対応(怪我人がいない場合)

上記4- (1) - ①～⑧の確認を行った後、以下の対応を行う。

- バスマザーから事故状況を確認した事務局は、保護者へ Twitter もしくは電話にて上記①～⑧についての連絡を行う。
- 事務局から速やかに教頭に連絡を行う。
- 車体の際立った損傷がなく、児童・生徒に怪我もない場合、運転手の安全確認で運行の継続が可能と判断された場合
  - ✓ 登校時は、学校到着後、養護教諭が児童・生徒の様子を確認し教頭と事務局に報告。事務局は児童・生徒の保護者に対して児童・生徒の状態を報告。万一、事故の影響があると判断された場合は学校から病院への搬送を行う。
  - ✓ 下校時は、ムチ打ち等の症状が見られないかを保護者に確認して貰う。
- 怪我人が無い場合でも、ガラスが割れる等の車体の損傷があり児童・生徒が怪我をする可能性がある、或いは代車手配が必要となるような事故の場合は、事務局から報告を受けた教頭は校長と確認の上、校長が教職員の急行を決定する。急行する教職員は必ず複数名(2人以上)とする。最低でも1名はバスに同乗し終点まで同行する。
- 但、事故の発生場所がバスストップの近くの場合で、教職員の到着に時間を要すると考えられる場合は、学校側の判断(運転手安全確認後)でバスストップ迄運行し保護者にピックアップをお願いする。
- バスが事故現場から再出発する場合は、バスマザーは事務局に連絡する。連絡を受けた事務局は Twitter にて各保護者に連絡を行う。

## (3) 事故対応(怪我人発生の場合)

上記4- (1) - ①～⑧の確認を行った後、以下の対応を行う。

- バスマザーから事故状況を確認した事務局は、速やかに教頭に連絡を行うと同時に、怪我をした児童・生徒の保護者に対して大至急電話連絡を行う。
- 事務局から Twitter もしくは電話にて、当該バス乗車児童・生徒の保護者に上記①～⑧について連絡を行う。
- 999(警察・救急)への通報に関してはバスマザーの判断となるが、全てをバスマザーの判断に任せるのではなく、事務局がバスマザー、運転手或いは児童・生徒からヒアリングした内容に基づき、救急車が必要と判断した場合、バスをその場(安全な路肩等)に停車させ待機を命じ、事務局から999(警察・救急)に通報する。
- 怪我人が出た場合には、事務局から報告を受けた教頭は校長に報告の上、校長は教職員の急行を決定する。急行する教職員は必ず複数名(2名以上)とし、怪我人が多数発生した場合には、急行する教職員を増員する。
- 救急車による緊急搬送<sup>1</sup>が必要で、怪我をした児童・生徒の保護者・教職員の到着を待たずに病院への搬送となった場合は、バスマザーは状況と搬送先の病院名等を事務局に連絡。事務局は速やかに怪我をした児童・生徒の保護者に連絡し、保護者は病院に向かうこととする。保護者・教職員が現場に到着している場合には、保護者及び教職員1名が救急車に同乗することとする。
- 保護者・教職員の到着前に救急車による緊急搬送が行われた場合は、バスはその場で教職員の到着を待ち、最低でも1名の教職員がバスに同乗してから再出発するものとする。
- 通学バス利用時の交通事故に対する保険について  
チャーターバスは1事故あたり対人で最高額1億香港ドル、対物で最高額100万香港ドルの保険カバーとなっている。

## (4) 事故対応(運転手・バスマザーが負傷した場合)

運転手・バスマザーが負傷した場合、児童・生徒のみがバスに取り残されることとなるが、この場合の対応に関して以下のように定めるもの。

- 運転手、バスマザーの双方が負傷し事務局に連絡が出来ないような場合を想定し、バスに搭載する「香港日本人学校」のプラカードの裏に事務局の連絡先を記載すると同時に、「事故の場合は、この電話番号に連絡して下さい」と英文・広東語で表記。児童・生徒が周囲の人に応援を求めることが出来るようにする。
- 連絡を受けた事務局は、4- (3) に準じた行動を取るようになるが、運転手・バスマザー不在の状況下では情報が極めて限定的となることから、速やかに999(警察・救急)に連絡を行い、警察・救急車の出動を要請する。

## 5. その他(事故防止の為に)

- (1) 本マニュアルについては中文版を作成の上、バス会社、運転手、バスマザーに配布。事務局は1学期に最低一度を目処に運転手、バスマザーを対象にした安全確認を実施する。
- (2) 事務局はルート・バスストップを記載したものを準備し、運転手・バスマザーに携帯させると同時に、登下校時とも出発前にルート・バスストップの確認を実施させる。
- (3) 臨時の運転手・バスマザーが担当となるような場合には、バス会社から事務局に事前の連絡を入れて貰い、ルート・バスストップの確認を必ず行わせるようにする。
- (4) 事務局は、大埔校、バス利用者会との通学安全対応の情報を共有する。

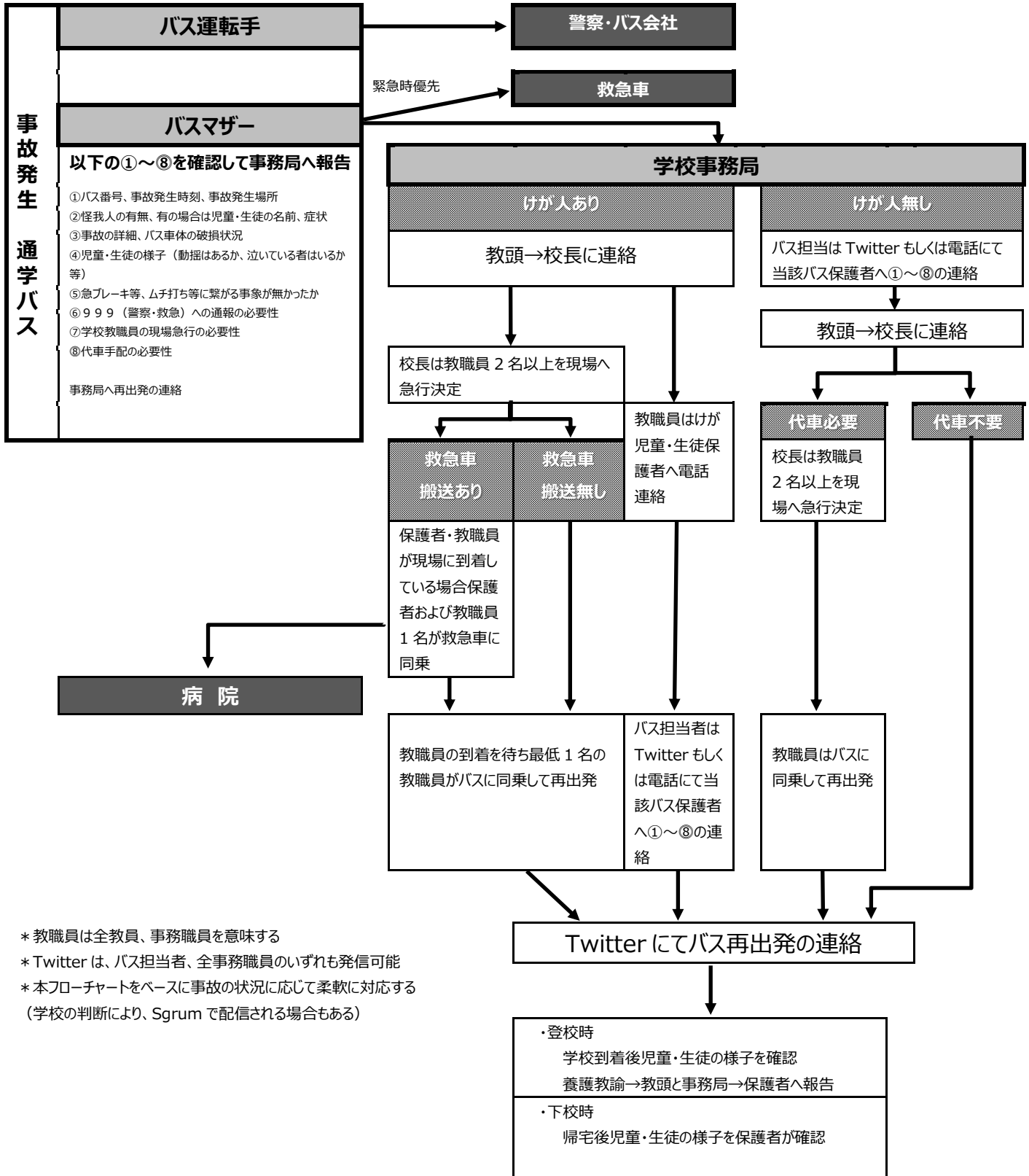
以上

---

1 けが人は消防署(救急組織)の判断で救急対応できる公立病院に搬送されます。けが人が未成年の場合、応急措置まではできますが、手術等が必要な場合は保護者による合意が必要となります。特定の私立病院に搬送する場合は、その判断による応急対応の遅れ等のリスクを消防署は免責とする旨の同意書が必要で、保護者が救急車に同乗している場合はこれが出来ますが、未成年の場合はその判断は認められません。

# 通学バス事故発生時の対応フローチャート

香港日本人学校 香港校  
通学バス利用者会  
2020年4月



\* 教職員は全教員、事務職員を意味する  
\* Twitterは、バス担当者、全事務職員のいずれも発信可能  
\* 本フローチャートをベースに事故の状況に応じて柔軟に対応する  
(学校の判断により、Sgrumで配信される場合もある)